

令和5年度 高松市の健全化判断比率等の状況

1 健全化判断比率(財政の早期健全化・再生に関する指標)

	内 容	R4決算	R5決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	—	—	11.25%	20.00%

一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、実質赤字比率は該当なし。

(算出式)

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

	内 容	R4決算	R5決算	早期健全化基準	財政再生基準
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	—	—	16.25%	30.00%

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字比率は該当なし。

(算出式)

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

	内 容	R4決算	R5決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	一般会計等が負担する市債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3カ年の平均値)	7.0%	6.4%	25.0%	35.0%

公債費が減少したことなどにより、前年度に比べ0.6ポイント改善しました。

(算出式)

$$\frac{\text{地方債の元利償還金等 189億円(204億円)}}{\text{標準財政規模 1,005億円(992億円)}} = \frac{\text{特定財源・元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 142億円(144億円)}}{\text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 141億円(143億円)}}$$

地方債の元利償還金等
189億円(204億円)

{ 元利償還金 159億円(175億円)
準元利償還金 30億円(29億円)

*実質公債費比率は、直近3カ年平均で算出されるため、上記算出式と数値が合わない。

()は、前年度(R4)の数値

将来負担比率	内容	R4決算	R5決算	早期健全化基準	財政再生基準
	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	66.8%	68.1%	350%	

地方債の残高が約20億円増加したほか、公債費の減や算入予定割合の減少により基準財政需要額算入見込額が約55億円減少したことなどから、前年度に比べ1.3ポイント上昇しました。

(算出式)	将来負担額 2,435億円(2,446億円)	—	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 充当可能基金額・特定財源見込額 1,847億円(1,878億円)
	標準財政規模 1,005億円(992億円)	—	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 141億円(143億円)

将来負担額 2,435億円(2,446億円)	}	地方債の現在高	1,786億円(1,766億円)
		公営企業債等繰入見込額等	429億円(442億円)
		退職手当負担見込額	212億円(229億円)
		その他	8億円(9億円)
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 充当可能基金額・特定財源見込額 1,847億円(1,878億円)	}	基準財政需要額算入見込額	1,581億円(1,636億円)
		充当可能基金	251億円(229億円)
		充当可能特定歳入	15億円(13億円)

()は、前年度(R4)の数値

2 資金不足比率(公営企業の経営健全化に関する指標)

会計名	R4決算	R5決算	経営健全化基準
食肉センター事業特別会計	—	—	20%
卸売市場事業特別会計	—	—	
病院事業会計	—	—	
下水道事業会計	—	—	

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当なし。